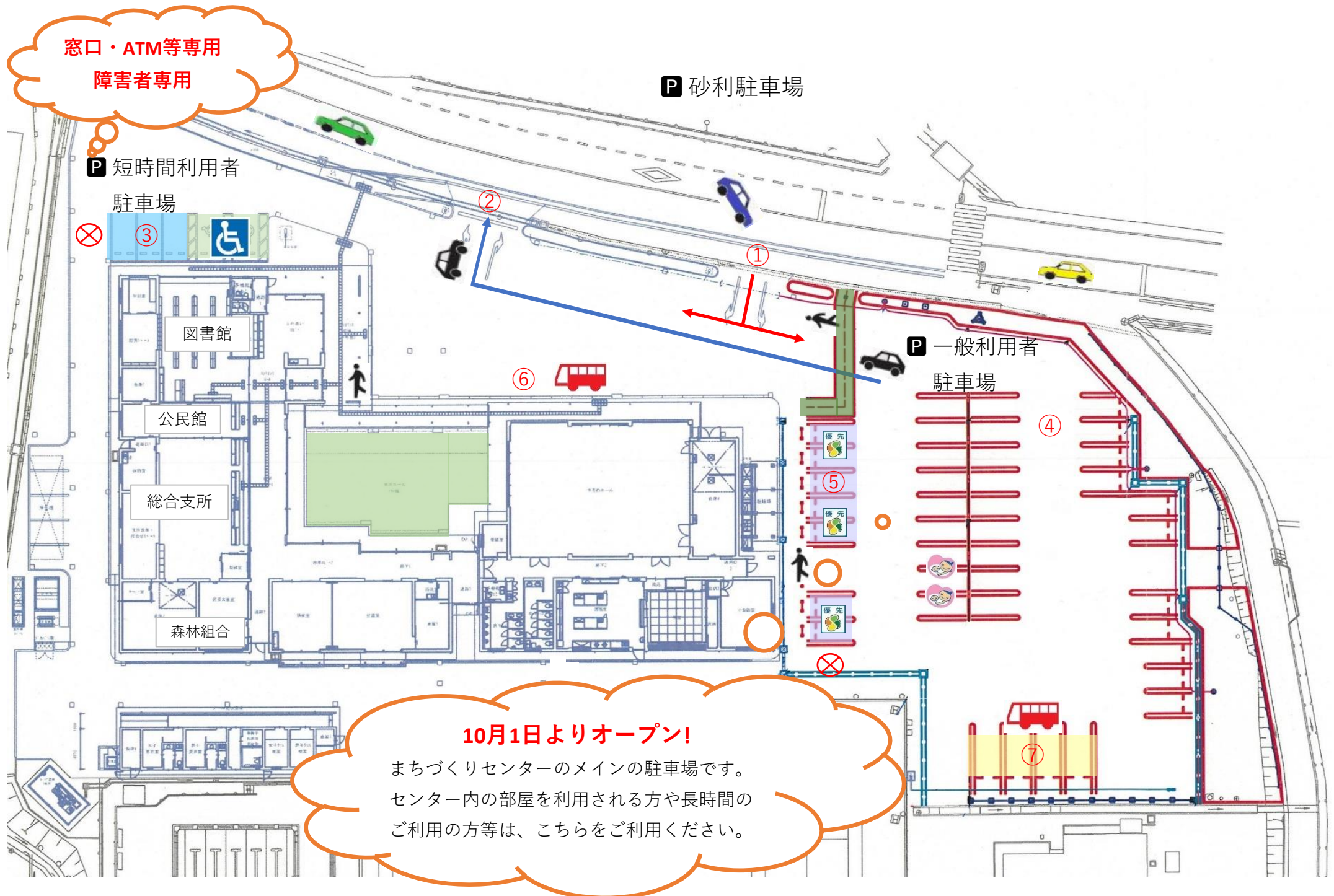


秋芳地域まちづくりセンターの駐車場利用について

この度、秋芳地域まちづくりセンターの駐車場が完成し、令和8年10月より利用可能となります。

駐車場の利用にあたっては、事故等が起こらないように、下記の注意事項を守ってご利用頂きますようお願いいたします。

また、駐車場の優先区画を必要としている方が、安心して施設を利用できるように、思いやり・譲り合いの心を持ってご利用頂きますようお願いいたします。



☆注意事項☆

- 車両の出入りについては、①の入口専用口から入って頂き、②の出口専用口から出て頂くようお願いいたします。事故防止のため、一方通行とさせていただきます。必ず専用口から出入りをお願いいたします。
- ③の駐車スペースは窓口手続き・A T M・図書館等の短時間の利用者用 駐車場となります。その他の方は、④の一般利用者用駐車場をご利用ください。また、駐車場に空きがない場合は、県道北側の砂利駐車場をご利用ください。※ 駐車スペース以外には、駐車しないようお願いいたします。
- ⑤の駐車スペースは、「高齢者優先駐車場」とさせていただきます。
- ⑥は「バス停」となります。この周辺への駐車は、バス運行の支障となりますのでご遠慮ください。
- ⑦はスクールバスの専用駐車場となります。駐車はご遠慮ください。

優先区画マーク

